

## 社会福祉法人フジの会 一般事業主 行動計画

職員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 6年 4月 1日 ~ 令和 11年 3月 31日までの 5年間

2. 内容

目標 1 : 小学校就学前の子を持つ職員が、希望した場合に利用できる特別配慮短時間勤務制度・特別配慮固定時間勤務制度の周知を行う。

<対策>

- 令和 6年 5月~ 管理職へ案内する
- 令和 6年 6月~ 各部署の職員会議等において職員への周知を行う

目標 2 : 男性の育児休業取得について周知を行う。

<対策>

- 令和 6年 5月~ 管理職へ案内する
- 令和 6年 6月~ 各部署の職員会議等において職員への周知を行う

目標 3 : 所定外労働を削減するため、ノー残業デーの設定および勤怠管理ソフトによる残業時間の管理を行ったが、更に令和6年 10 月までに各部署職員へノー残業デーの周知と勤怠管理ソフトにより残業時間の管理と、ノートパソコンの電源管理機能を強化して 20:30 以降は電源が自動でシャットダウンとなる設定を実施する。

年間 10時間未満とする。

- 令和 6年 9月まで ノートパソコンの電源管理機能を強化して、20:30 以降は自動シャットダウンとなる設定を行う。
- 令和 6年 10月~ 管理職へ案内する
- 令和 6年 11月~ 各部署にてノー残業デーを設定いただき、勤怠管理ソフトにより残業時間を管理いただく

# 社会福祉法人フジの会 一般事業主行動計画 女性活躍推進法

## <第3回>

女性職員の採用者数を維持、増加させるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 6 年 4 月 1 日 ~ 令和 9 年 3 月 3 1 日 までの3年間

2. 内容

目標1：男女の平均継続勤務年数の差異を80%以下とする

<対策>

- 令和 6 年 5 月~ 各部署にて男性・女性の平均勤続年数を算出し、対策を検討する。
- 令和 6 年 8 月~ 管理職会議にて各部署課題を集約し、対策を検討し改善のための対策を実施する

目標2：採用した労働者に占める女性労働者の割合を50%以上とする

<対策>

- 令和 6 年 5 月~ 各部署にて採用した労働者に占める女性労働者の割合について状況を把握し、課題を検討する。
- 令和 6 年 8 月~ 管理職会議にて各部署課題を集約し、対策を検討し改善のための対策を実施する